

## 2017年度 国際文化学会 「学生会員への教育・研究補助金」の募集について

国際文化学会長

国際文化学会では、学生会員の創意にもとづく自主的な教育・研究などの活動について、国際文化学会運営委員会において選考のうえ、以下のとおり助成致します。希望する学生は下記要領にて、申請願います。

### 記

1. 補助の対象	フィールドワーク、卒業研究、全国もしくは国際規模の学会への参加費・宿泊代など
2. 活動の実施期間	2017年4月～11月
3. 対象コースと補助金額	個人コース：上限70,000円 共同コース（3名以上での共同研究）：上限200,000円
4. 補助対象経費	別紙の補助対象経費一覧のとおり
5. 申請受付期間	2017年4月10日（月）～5月10日（水） 正午（厳守）
6. 補助金交付可否の通知時期	2017年6月中旬（ポータルにて）
7. 活動報告等期限	2017年11月10日（金）15時（厳守） 指導教員のサインが必要ですので、早期に準備願います。
8. 申請書配布・問い合わせ窓口	研究部（深草）9:00～17:00 紫英館2階 学会担当：岡林 TEL：075-645-7922 FAX：075-645-2033

### 【その他注意事項】

- ① 申請書に、「目的と意義」・「計画と方法」を各400字程度記入していただきます。
- ② 申請に際しては、国際学部の専任教員に事前に依頼し、指導責任者の確認・承諾を得て下さい。そのうえで、申請から予算計画、報告論文の執筆・作成までの指導を受けて下さい。  
海外渡航に際しては、外務省海外安全ホームページで危険情報等も事前に確認願います。  
なお、私的な旅行やゼミ旅行に類すると判断されるものは対象とはなりません。
- ③ 申請内容は、専任教員で構成された当学会運営委員会において厳正に審査し、補助金交付の可否を決定します。
- ④ 助成金の額は、研究終了後に提出された書類等を運営委員会において厳正に審査し、決定されます。なお、報告論文（字数8,000字程度）は既に発表しているものについては認められません。
- ⑤ 研究計画等に変更が生じた場合、速やかに指導教員の再確認を得た上で申請書を再提出願います。

以上